報道各社御中 ← 環境省広報室

佐賀県での家きんにおける鳥インフルエンザへの対応について (H27.1.18 3:30)

環境省においては、佐賀県西松浦郡有田町(ありたちょう)での家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの疑い事例に、以下のとおり対応します。

- (1) 発生農場周辺半径 10km を野鳥監視重点区域に指定し、佐賀県及び長崎県に野鳥の監視を強化するよう指示。
- (2) 野鳥緊急調査チームの派遣準備を開始。
- ※ 環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を 提供しています。(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成27年1月18日(日)

自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室

直通:03-5521-8285代表:03-3581-3351

企 画 官: 堀内 洋 (内線6470) 鳥獣専門官: 根上 泰子(内線6676)